

所属弁護士一覧



弁護士

金田 英二

Kaneda Eiji

(京都弁護士会所属)

登録番号:33770

経歴

- 1986年 3月 同志社中学校卒業
- 1989年 3月 同志社高等学校卒業
- 1993年 3月 同志社大学法学部法律学科卒業
- 2006年10月 大阪弁護士会弁護士登録
- 2010年 2月 京都弁護士会登録変更
- 2010年 2月 金田総合法律事務所開設

当事務所の特徴

- 1 多くの解決実績
- 2 地元京都に密着した事務所
- 3 年間130件以上の問い合わせ
- 4 相談料無料!

代表挨拶

誰も交通事故に遭うことを望んではいません。

しかし、不幸にも交通事故に遭われた方は、事故によるけがの痛みを耐えながら、治療を続ける一方、場合によっては勤務先を休み続けなければなりません。

被害者の方からご依頼を受けた弁護士ができるのは、加害者側に対する損害賠償請求において、被害者の方が受けた損害について適切な金銭的評価がされ、その支払が受けられるよう弁護活動を行うことです（加害者側の保険会社が提示した示談金額が必ず適正な金額であるとは限りません。）

当事務所は、保険会社との顧問契約はありません。

常に、被害者側の立場に立ったご相談やご依頼をお受けしています。是非一度当事務所にご相談ください。

Kaneda SOGO law office

金田総合法律事務所



事務所までのアクセス

■地下鉄四条駅・烏丸駅 徒歩5分

当事務所までのアクセス 阪急京都線 地下鉄烏丸線



事務所概要

代表弁護士	金田 英二 (京都弁護士会所属)		
所在地	〒600-8471 京都市下区四条通西 洞院東入新釜座町716-1 四条平野ビル7F		
T E L	075-257-7831	F A X	075-257-7815
予約受付時間	平日 9:15~18:15		
交通事故サイト	http://www.kaneda-kotsujiko.com/		
事務所サイト	http://www.kaneda-law.com/		

WEBで検索! 交通事故 金田総合法律事務所

検索

交通事故問題解決の手引き

金田総合法律事務所
Kaneda SOGO law office

弁護士が相談をお受けします

交通事故の被害にあいケガをしたら？

- 高額医療 ●長期入院、転院
- リハビリ、通院

注意すべきことは少なくありません。

一例をあげると、(被害者からでも)警察への通報、警察へ人身事故の届出、加入している保険会社への連絡、すぐに病院へ通院すること(救急車で病院に運ばれて入院となることもあります)などがあり、やらなければならないことや注意すべきことはたくさんあります。

交通事故の被害にあいケガをしたけど、完全に治らない…

- 高次脳機能障害、脊髄損傷、骨折、脱臼
- 靱帯損傷、頸椎捻挫、腰椎捻挫など

後遺障害診断を受けましょう。

ケガが治らなければ、いずれ、治療を続けてもそれ以上症状の改善が見込めない状態(この状態を「症状固定」といいます。)になります。主治医の先生の診断で症状固定となったら、後遺症(専門的には「後遺障害」といいます。)の診断を受けましょう。後遺症の内容によっては後遺障害等級が認定される可能性があります。詳しくは当事務所にご相談ください。



保険会社から一方的に賠償提示されたけど適切な？ 慰謝料の基準は？ 後遺障害の損害は？

- 慰謝料は？後遺障害の損害は？

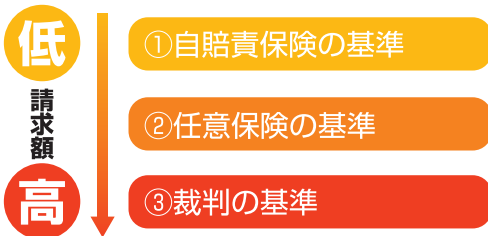
加害者側の保険会社からの提示金額が安い場合が多数。

示談をする際には、保険会社からは、裁判所の判例に基づくものより、かなり低額な賠償金しか提示されないことがよくあります。保険会社は、相当な知識をもって交渉をします。素人である被害者の方ではなかなかたうちできません。この場合弁護士は、被害者の代わりに適切な請求交渉を行います。



賠償金が増額した事例

交通事故の損害賠償額には3つの基準がありますが、保険会社は最も低い基準をもとに算定しているのではないかと感じられる場合があります。弁護士が入って交渉すれば、より高い金額で解決できることが少なくありません。まずは弁護士にご相談ください。



法律相談のご予約はこちらから

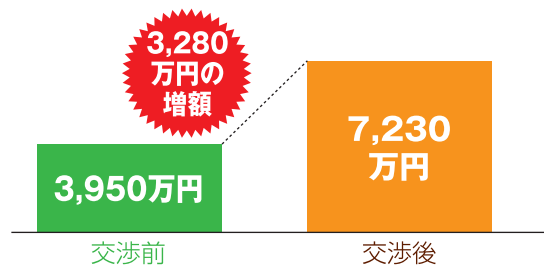
☎ 075-257-7831

賠償金が増額した事例

等級併合6級で、賠償額が3280万円増額した事例

- 相談者: 10代男性(症状固定時)
- 後遺障害: 高次脳機能障害7級・下肢短縮13級

症状固定後、保険会社からの提示金額には以下のような特徴がありました(以下金額は1万円未満を省略しています。)。3,280万円増額の7,230万円(既払金を除く金額です)で解決しました



事故発生から損害賠償金受給までの流れ

- ☑交通事故発生直後からサポートいたします。
- ☑医学的見地からも可能な限りのアドバイスを心がけます。
- ☑保険会社との面倒なやりとりから開放されます。
- ☑弁護士が皆様に代わって代理交渉致します。
- ☑適正な賠償金を把握した上で交渉に臨みます。

